

標準的な健診・保健指導プログラム（暫定版）	修正案
	<p><u>〈6か月後の評価〉</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>6か月後の評価は、個別の対象者に対する保健指導の効果に関するものである。</u> ● <u>設定した個人の行動目標が達成されているか、身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて評価を行う。</u> 必要に応じてより早期に評価時期を設定し、対象者が自ら評価するとともに、保健指導実施者による評価を行う <p>⑤支援形態</p> <p><u>〈初回時の面接による支援形態〉</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>動機づけ支援と同様の支援</u> <p><u>〈3か月以上の継続的な支援〉</u></p> <p><u>支援A（積極的関与タイプ）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>個別支援A、グループ支援、電話A、e-mailAから選択して支援することとする（電話A、e-mailAとは、e-mail、FAX、手紙等により、初回面接支援の際に作成した特定保健指導支援計画及び実施報告書の実施状況について記載したものの提出を受け、それらの記載に基づいた支援をいう）。</u> <p><u>支援B（励ましタイプ）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>個別支援B、電話B、e-mailBから選択して支援することとする（電話B、e-mailBとは、e-mail、FAX、手紙等により、支援計画の実施状況の確認と励ましや賞賛をする支援をいう）。</u> <p><u>〈6か月後の評価〉</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>6か月後の評価は、通信等を利用して行う。</u> ● <u>継続的な支援の最終回と一体的に実施しても構わない。</u> <p>⑥支援ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>個別支援A</u> <u>基本的なポイント；5分20ポイント</u> <u>最低限の介入量；10分</u> <u>ポイントの上限；1回30分以上実施した場合でも120ポイントまでのカウントとする。</u> ● <u>個別支援B</u> <u>基本的なポイント；5分10ポイント</u> <u>最低限の介入量；5分</u> <u>ポイントの上限；1回10分以上実施した場合でも20ポイントまでのカウントとする。</u> ● <u>グループ支援</u> <u>基本的なポイント；10分10ポイント</u> <u>最低限の介入量；40分</u> <u>ポイントの上限；1回120分以上実施した場合でも120ポイントまでのカウントとする。</u>